

1 住居用

令和 年 月 日

り災の程度に関する申立書

組合員証番号		組合員氏名		所 属 所 名	
0	0				
※同一世帯に他の地方公務員がいる方は記載してください。		氏 名	共 済 組 合 名	組 合 員 証 番 号	
組合員の住所					住居の被災 有無
被扶養者の住所 (り災した場合のみ)					
り災した住居の種類	自宅・職員宿舍・アパート その他( )	構造	木造・鉄骨 コンクリート・( )造	平屋・二階建	
り災証明書による判定 (いずれかに○を付けてください。)	1 全壊 2 大規模半壊 3 半壊 4 一部損壊	ア そのまま居住する イ 取り壊す ウ 立ち退く			
※り災証明書の判定は「一部損壊」であるが、床上まで浸水した方はその水位を記載してください。			床上水位 _____ cm		

(注) ① 住居(自宅、公営住宅、借家等の種類を問いません)のみが対象です。

② 同一敷地内に複数棟の住居がある場合、又は別居している被扶養者がいる場合は、住居の被害の程度を合算の上算定しますので、それぞれ、り災証明書を添付してください。

(以下は該当する場合のみ記入)

- り災証明書が「一部損壊」の場合
  - 同一敷地内に複数棟の住居がある場合
  - 別居している被扶養者が被災した場合
- 下記の【住居損害一覧】を記入してください。

【住居損害一覧】

区分	A:被害前の額(注①)	B:損害額(注②)	割合%(B/A)
屋根	/		
骨組(天井を含む)			
建具(畳を含む)			
壁			
基礎			
その他			
合 計			
支部記入欄	住居に係る損害の程度	全 部 : 2月 1/3以上 : 0.5月	1/2以上 : 1月 1/3未満 : 支給なし

(注)

- 被害前の額は、被災時の固定資産税評価額を記入してください。
- 損害額は、建設業者等による修繕見積額を記入してください。
- 同一敷地内に複数棟の住居がある場合は、被害前の額及び損害額は合算した金額を記入してください。
- 別居している被扶養者がり災した場合は、被害前の額及び損害額は組合員の住居と合算した金額を記入してください。

り災の程度に関する申立書は、1住居用 と 2家財用 があります。  
どちらも必ず提出してください。